

令和6年（2024年）3月26日（火）
豊中市役所第二庁舎3階大会議室
午前9時30分～10時30分

令和5年度（2023年度）第3回 豊中市総合教育会議

次 第

1 開会

○市長あいさつ

2 案 件

- (1) 学校施設を活用した児童への新しい取組み
- (2) 学びにアクセスできない生徒の学習機会の提供

3 配付資料

- | | |
|--|-----|
| ○ 令和6年度（2024年度）からの学校施設を活用した児童への新しい取組み | 資料1 |
| ○ 学びにアクセスできない生徒への学習機会の提供
～学びの多様化学校～ | 資料2 |

令和6年度（2024年度）からの学校施設を活用した

児童への新しい取組み



◆ 5・6年生の学習支援(自学自習)の場の提供

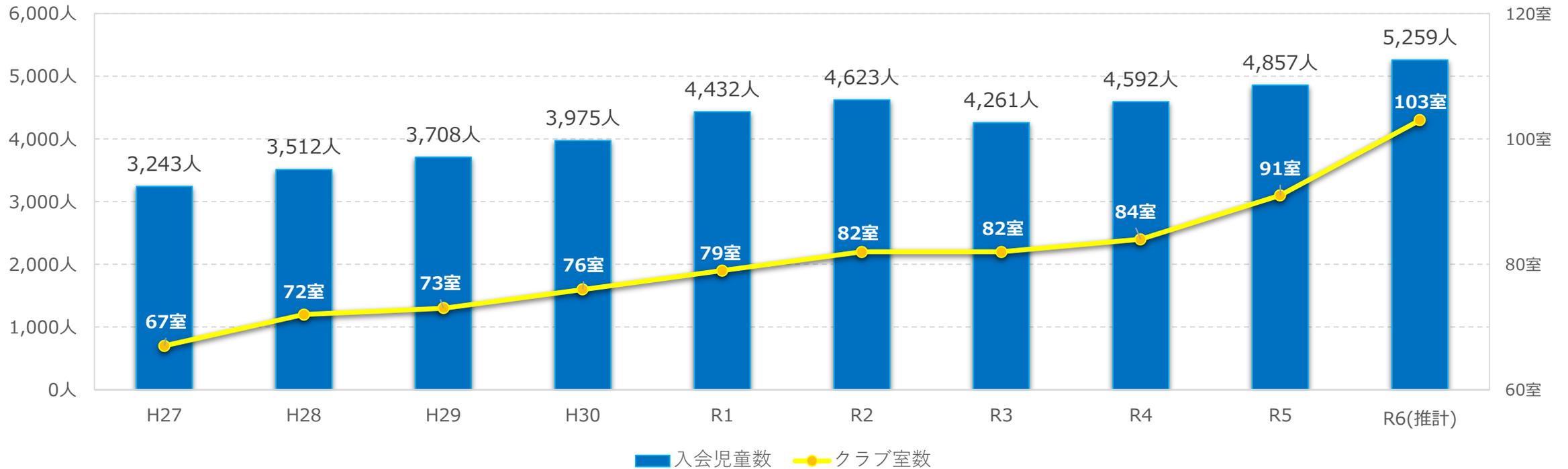
- 中学生に実施している放課後学習を、5・6年生にも拡充
- 小学校・義務教育学校内で、毎週水曜日、国語・算数を中心に実施
- 利用料（教材費）：無料 ⇒ 段階的にAIドリルも活用
- 想定人数 1,120人程度：5・6年生の約15%参加見込
- 講師配置割合：14人に講師2人、以降6人ごとに講師1人を加配
- 実施期間：2学期から3月まで
- 実施回数：28回

◆ 校庭で遊ぼう！の全校実施

- 対象者：当該小学校区に在住の1年生～6年生
- 開設日時：平日（給食実施日）15:30～17:00 ※水曜は14:30～
冬・春休み 9:00～17:00 ※11:45～13:30を除く
※いずれも学校閉庁日を除く
- 実施場所：運動場（雨天時は、体育館等） ※学校行事により中止の場合あり
- R6～事前登録制を導入。緊急連絡時の学校負担の軽減を図る

放課後等の児童の居場所づくりについて

◆ 放課後こどもクラブのニーズ推移



クラブ室 1 室あたりの児童数を、令和 8 年(2026年) 4 月までに概ね55人以下、令和11年(2029年) 4 月までに概ね40人以下となることをめざします

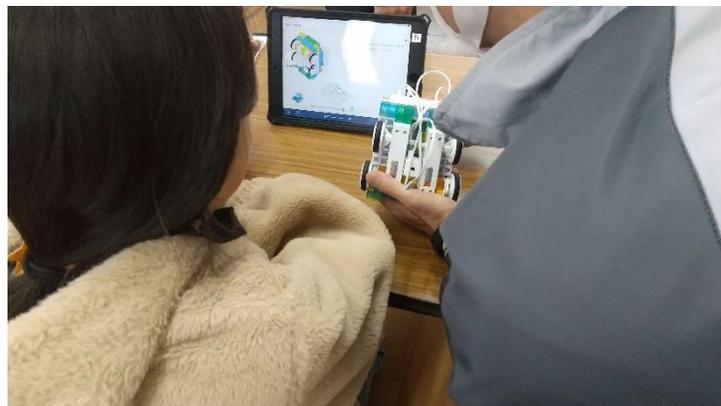
◆ 放課後こどもクラブの休日開設

- 対象者：日曜日・祝日に保護者の就労がある放課後こどもクラブ在籍児童
- 開設日時：日曜日・祝日・年末(12/29,30)の8:00～17:00
- 実施場所：①桜井谷東小学校
②庄内さくら学園
の各放課後こどもクラブ室
※保護者送迎により、全市内の児童が利用可能
- 利用料：日額2,000円

◆ 放課後こどもクラブでの習い事機能導入

放課後Select
選べる放課後の過ごし方

- 対象者：民間運営委託を行う放課後こどもクラブの在籍児童
- 目的：クラブ滞在時間の充実
- 習い事メニュー例：英語、サイエンス、プログラミング等
- 利用料：保護者のニーズ調査等もふまえ、検討



「小1の壁」の解消

◆ 朝7時開門から登校時間までの児童の預かり事業

【目的】

○ 「小1の壁」の解消

- ・ こども園等の預かり時間と同じ朝7時に校門を開放することで、保護者の様々な働き方に対応
- ・ 学校内において、こども達が安全・安心して自主的に自由に過ごせる場所を提供（現行8時）



共働き・子育てを応援 / 保護者の多様な働き方に対応（安心してキャリア継続）

【令和6年度(2024年度)見守り体制等】

◇見守り対象

当該小学校に在籍する児童（申込制）

- * 1年生をはじめとする低学年を想定
- * その他家庭の事情等で本事業の利用を希望する児童
- ※本事業にかかる登校には、保護者の付添い要

◇見守り体制

- * 警備員（1人/校） ※現行の警備体制時間を変更し対応
令和5年度 7:30～9:30・13:00～17:00（6時間）
令和6年度 6:30～9:00・13:30～17:00（6時間）
- * 見守り員（2人/校） ※新規
配置時間 6:45～8:45

◇見守り実施日・時間等（学校がある日に限る）

【平日】（月曜日から金曜日）：7時00分～8時00分
※令和6年（2024年）4月8日から開始

※実施しない日

・土曜日及び日曜日 / 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 / 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで（前掲の日を除く。）） / 創立記念日、学校閉庁日、学校行事の代休日 / 入学式及び卒業式の当日とその前日 / 春・夏・冬の休業期間 / その他学校が指定する日

◇見守り場所

- ・学校体育館等

学校外のプール授業について

◆ 水泳授業支援事業の実施(克明小・豊島北小)

- プール施設の維持管理経費の増加、猛暑等の授業実施環境の変化を背景に民間の屋内プール施設を活用したプール授業を実施
- 徒歩圏に民間プール施設がある克明小・豊島北小の2校で業務委託
- 実施回数：6回/学年・学級、想定人数：1,000人程度(2校合計)
- 指導・安全管理：教員と民間インストラクターによるチームティーチング体制・安全管理体制を構築
- 学校プール跡地は学校施設の改修に合わせ、運動場拡張等に活用
- 今後、受託可能な条件が整った施設から順次、業務委託を検討

学びにアクセスできない 生徒への学習機会の提供

～学びの多様化学校～



○不登校特例校開設準備チーム

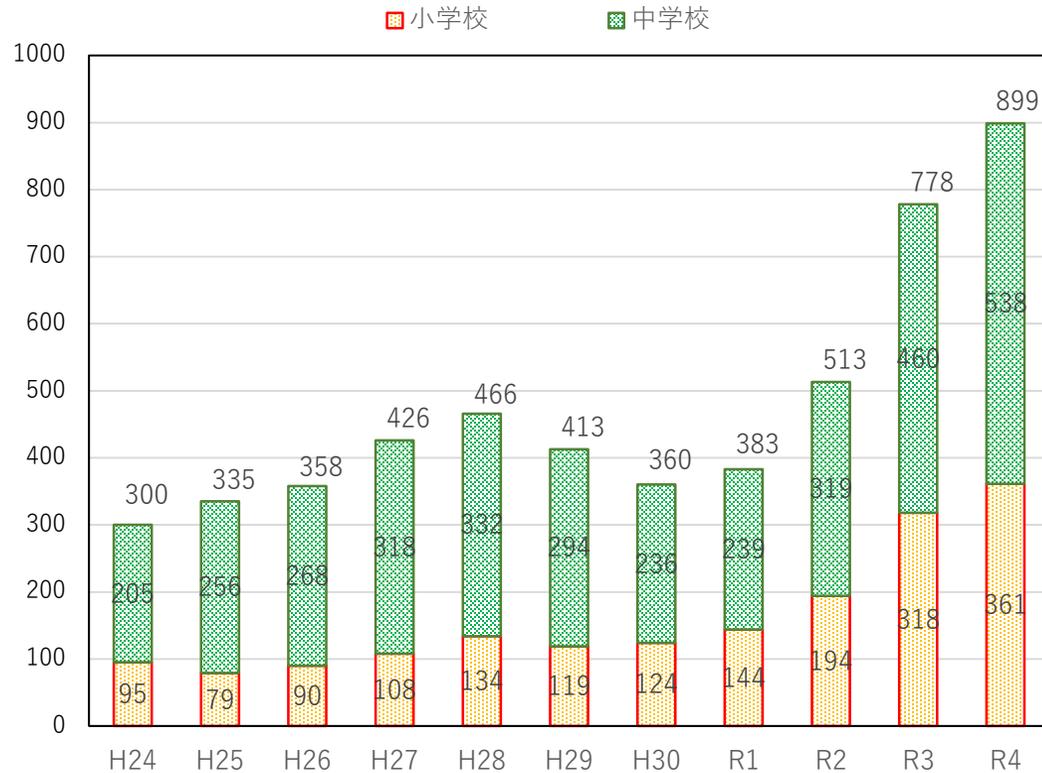
教育委員会事務局内部の検討部会として、標記チームを設置し、豊中市初となる不登校特例校の開設に向けて、不登校児童生徒の現状とその背景や要因等を分析し、詳細な設置目的や推進体制、具体的運用等について、調査・研究、成案化をめざすもの。

(構成メンバー)

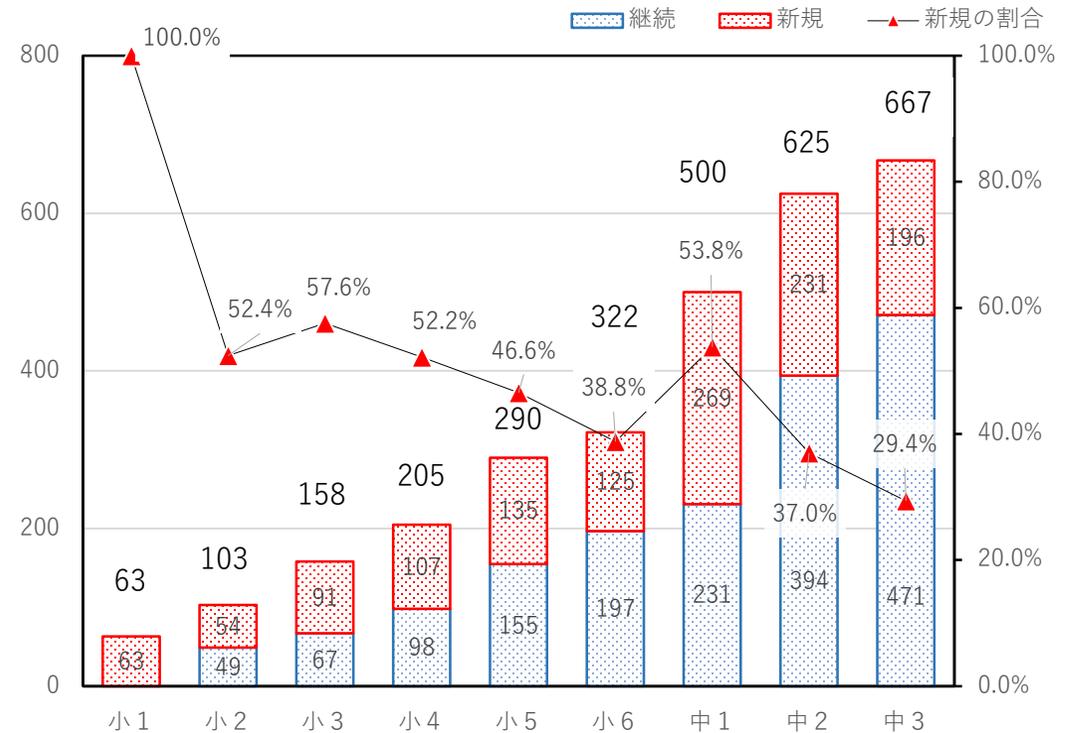
構成メンバー所属	役割・検討分野
社会教育課主幹 (青少年交流文化館いぶき館長・児童生徒課副主幹)	チーム長・創造活動
学校教育課課長補佐	副チーム長・学校設置手続き
学校教育課副主幹	教育課程
児童生徒課課長補佐	不登校児童生徒の現状、分析
教職員課副主幹	人員体制
学校施設管理課課長補佐	学校設備
学務保健課課長補佐	転籍
教育総務課課長補佐	事務局・庁内調整

学びにアクセスできない生徒への学習機会の提供

【図表1】豊中市の不登校児童生徒数推移（小・中学校別）



【図表2】豊中市の過去5年間(H30~R4)の学年別不登校児童生徒数累計



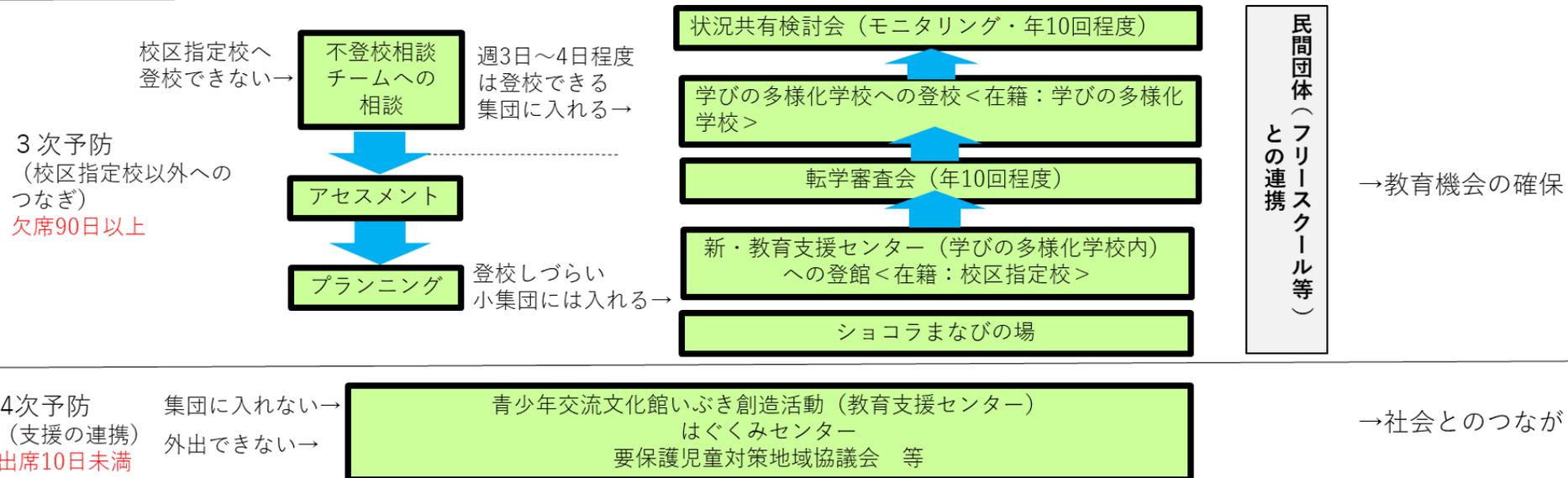
令和4年度（2022年度）には899人（児童361人 生徒538人）と、平成30年度（2018年度）の360人（児童124人 生徒236人）の約2.5倍に増加しました。この傾向により、不登校児童生徒は今後も増加することが見込まれます。
中1になると新規の割合が急増します。

学びにアクセスできない生徒への学習機会の提供

◆誰一人取り残さない不登校支援 ～学びにアクセスできない子ども達を「ゼロ」へ～



1次予防 (未然防止) 欠席10日未満	安定的に登校できる→ 無気力不安等→	日々のメンタルチェック→担任を中心とした関わり スクリーニング・データに基づく兆候の早期発見→養護教諭・SCへ	→教室での学習 →無気力不安の解消・改善
2次予防 (早期発見 早期対応) 欠席90日未満	教室に入れない 不安定な登校→ 登校しづらい→	SSWを活用した支援プランニングの作成 部分登校支援員・別室登校支援員（ステップルームスタッフ）等による別室登校支援・ICTの活用	→安定した登校 →学校とのつながり



◆ 学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置に向けて (1)

旧島田小学校跡地を活用し、令和9年(2027年)4月に**中学校(学びの多様化学校)**を開校予定
(独立した「本校型」で設置)

定員：1学年あたり20～25人

学級数：3学級(各学年1学級)

対象生徒：豊中市立中学校又は義務教育学校後期課程に在籍し、不登校又は不登校傾向にあり、学びの多様化学校への登校意欲のある生徒を基本とする。

豊中市が創る 学びの多様化学校

子どもたち一人ひとりのペース・気持ちに寄り添う学校

☆安心して学べる「新たな学びの場」

- 学びたいと思った時に、安心して学べるように、さまざまな教室やスペースを活用して学習できる環境があります
- 市内にあることで、通える範囲内でアクセスできます
- 学びの多様化学校ならではの充実した教員・専門職員の配置を行います



☆特色あるカリキュラムで個々に応じた学びの実現

- 年間の総授業時数を工夫し、ゆとりをもった時間割を設定します
- 一人ひとりの学習状況にあわせた学習をすすめます
- 一人ひとりが、学習したいことややりたいことを見つけて、目標をもって取り組みます



☆「学ぶ」と「働く」が同居する環境で、「なりたい自分」をさがす・めざす

- 民間事業者が学びの多様化学校に同居することで、産学連携による体験学習※を行います
※実験体験、イラスト・webデザイン体験、スポーツ体験、ものづくり など
- さまざまな体験学習をとおして、将来の夢や目標を描ける機会を設けます



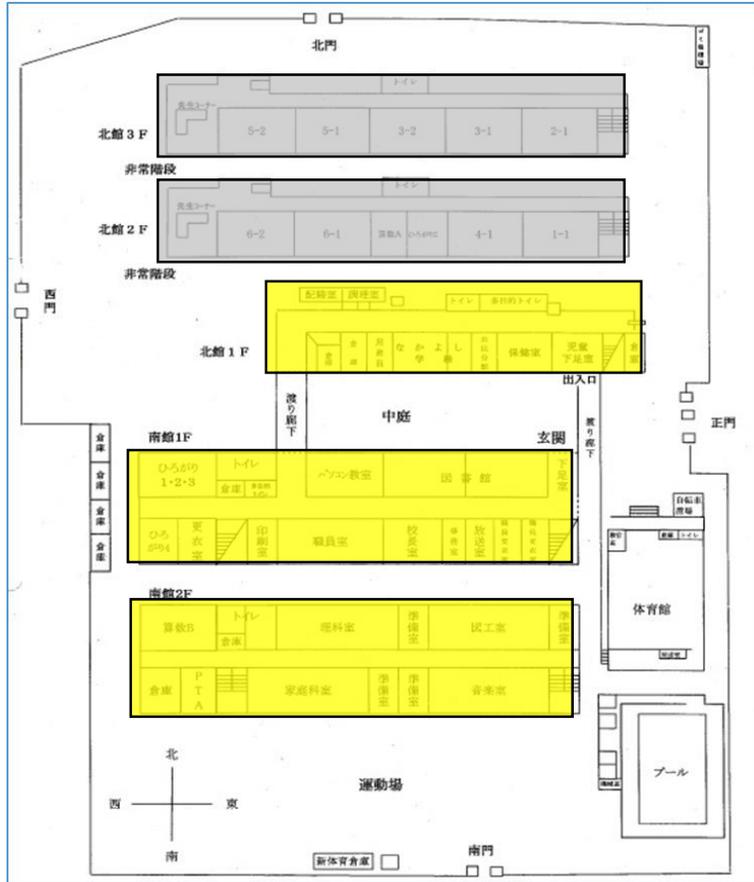
☆地域のみなさんに温かく見守られ、育まれる「生きる力」

- 地域の多世代の方々や、学校内の菜園や学校行事などを通じて日々の交流を行います
人の温かさに触れることをとおして、コミュニケーション能力や人間関係構築力、社会性などの育成を図ります



学びにアクセスできない生徒への学習機会の提供

☆安心して学べる「新たな学びの場」



(南館 1階、2階)
学びの多様化学校の授業に使用

(北館 1階)
一部の特別教室や、民間事業者との連携授業や地域団体等との連携で使用

(北館 2階、3階)
民間事業者専用

人員体制 (イメージ)

校長1名、教頭1名、教員(校長・教頭除く)14名、養護教諭1名、事務職員1名、用務員2名、学校司書1名、SC1名、SSW1名、AET1名、スクールサポーター1名(25名)

☆特色あるカリキュラムで個々に応じた学びの実現

始業・終業時刻の工夫や、一部教科の統合など、学びの多様化学校独自のカリキュラムを編成

学習する教科・授業時数(例)

一般的な中学校

	1年生	2年生	3年生
国語	140	140	105
社会	105	105	140
数学	140	105	140
理科	105	140	140
音楽	45	35	35
美術	45	35	35
技術家庭	70	70	35
保健体育	105	105	105
外国語	140	140	140
総合	50	70	70
道徳	35	35	35
特活	35	35	35
総時数	1015	1015	1015

豊中市が創る
学びの多様化学校

	全学年	週当たり
国語	105	3
社会	70	2
数学	105	3
理科	70	2
(仮)アート・クリエイティブ	70	2
保健体育	105	3
外国語	105	3
総合	70	2
(仮)コミュニケーションタイム	70	2
総時数	770	22



学びにアクセスできない生徒への学習機会の提供

☆「学ぶ」と「働く」が同居する環境で、
「なりたい自分」を さがす・めざす

○民間事業者との連携

- i キャリア教育等の分野での効果的な連携
起業者による授業の実施 など
- ii 興味関心がある分野の資質・能力の増進
多様な事業を見学する機会の創出 など
- iii 民間との交流を通じた社会参加意欲の向上
交流スペースでの起業者との交流、
放課後課題学習など

※ 民間事業者との連携については、事業者との調整を行いつつも、あくまでも生徒自身の思いや気持ちを大切にしたいうえで、登校生徒の実態に配慮したキャリア教育の充実を考えております。

☆地域みなさんに温かく見守られ、育まれる「生きる力」

○地域とともにある学校

- ・学びの多様化 学校内教育支援センター、青少年交流文化館いぶき創造活動、庄内コラボセンター ショコラまなびの場と連携し支援を行います。
- ・コミュニティスクール（学校運営協議会）を導入し、地域の方々とともに学校運営のあり方について検討します。
- ・学校内の菜園や学校行事などで、島田地域をはじめ、多くの方々と生徒が交流を行えるよう機会を設けます。
- ・市内をはじめ様々な機関との連携を行うことにより、不登校支援が円滑に進むよう努めます。



いぶき創造活動



ショコラ学びの場

学びにアクセスできない生徒への学習機会の提供

◆ 学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置に向けて (2)

<今後の主なスケジュール(予定) >

令和6年度

- ・ 4月 学びの多様化学校開校プロジェクト・チーム 発足
- ・ 6月 (仮称)学びの多様化学校基本構想(案) 教育委員会会議にて策定
- ・ 特別の教育課程(案) の編成に向けた内容検討
- ・ 文部科学省へ指定申請にかかる事前調整
- ・ 市内中学校と調整 (ヒアリング実施)
- ・ 大阪府へ人員要望 (～令和8年度)
- ・ 民間事業者との調整 (8月～)
- ・ 地域、関係機関と開校に向けて調整
- ・ 通学方法の検討

令和7年度

- ・ エレベータ設置工事設計
- ・ **文部科学省へ指定申請手続き**
- ・ 新・教育支援センター設置準備 (相談体制検討)
- ・ 校名決定 (条例改正を伴う)

令和8年度

- ・ 設備改修工事、備品購入、レイアウト設定
- ・ 入学説明会、個別面談、入学者選考
- ・ 学校運営協議会設置に係る調整